

東北農政局補助事業評価  
技術検討会議事録

平成23年2月18日

## 東北農政局補助事業評価技術検討会

|     |
|-----|
| 議 事 |
|-----|

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから東北農政局補助事業評価技術検討会を開催いたします。本検討会につきましては、昨年の技術検討会の中です承いただきましたとおり、一般に公開の委員会となっております。また、本日の資料、議事内容につきましても公開となります。なお、議事録については、各委員に内容確認の上、検討会委員の発言者名を明記して公開いたします。

本日の検討会の進め方につきましては、午前中に再評価、午後から事後評価についてご審議をいただくことにしております。

なお、山形大学准教授の家串委員におかれましては、今回ご都合により欠席でございます。

それでは議題に入りたいと思います。技術検討会の佐藤委員長にご挨拶をいただき、併せて進行もお願いします。

○佐藤委員長 皆さんおはようございます。委員長を務めております佐藤でございます。よろしくをお願いします。

これからご検討いただきます補助事業の再評価につきましては、今後事業を継続すべきかどうかという点に重点を置き、社会経済情勢の変化や事業実施による環境の変化等を踏まえて、総合的かつ客観的な視点で評価を行って参りたいと考えております。

事前説明におきまして、各委員の皆様からご指摘いただいたご意見を踏まえまして、再度、事務局で資料を整理していただきました。

これから、その資料について説明をいただき、技術検討会としての最終的な意見を取りまとめたいと考えております。

それでは議題（１）の１）補助事業再評価の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、お手元の資料１でご説明させていただきます。

<以下、資料を説明>

○佐藤委員長 それでは、ただいまのご説明に対して何かご質問等ございますか。委員の皆さんよろしいですか。それでは無いようですので、次の議題に移ります。議題（１）の２）再評価結果書（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは資料２、資料３でご説明させていただきます。

なお、二次評価地区については、担当課よりご説明いたします。

<以下、資料を説明>

○事業担当課長 （資料４により二次評価地区を説明）

<以下、経営体育成基盤整備事業「敷玉西部地区」

〃 「田尻西部地区」

地すべり対策事業 「下小沼地区」の資料説明>

○佐藤委員長 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思いますが、個別の事前説明時点から、費用対効果分析の詳細な確認を行ったことにより、若干数値が動いておりますので、それも含めて評価の検討に入りたいと思います。特に 11 地区のうち 2 次評価 3 地区に関して、担当課長から詳細なご説明をいただきました。

これを受けまして、各委員からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○小山委員 事前説明時に、費用便益に関して、年効果額の項目の順番やある、なし。あるいは、計画の仕方でどういったものがあるのかということを指摘させていただきましたが、その辺が統一、修正されており、よろしいと思います。

また、簡便な分析手法を用いるということで、本来であればもう少し詳しく確認しなくてはならないところがあるかもしれませんが、費用便益比等の変化を検証するということから、今回の手法については了承いたします。

それから、今後の資料作成に関し、例えば資料４の地すべり対策事業は、写真や図面から集水井がどのように整備されているのかがよく理解できましたが、経営体育成基盤整備事業では、今回埋蔵文化財が広範囲で発見され、それが要因となり工期が延びたというのが、７ページの図面で表されてはいますが、４ページの説明資料本文の写真について、このことが容易に理解

できるように、埋蔵文化財の発掘状況の写真を入れ込むような整理をした方が良いのではないかと思います。

○佐藤委員長 小山委員からご指摘が数点ありましたが、特に費用便益比算定については、投資効率方式あるいは、総費用総便益比で算定しており、いずれは総費用総便益比方式に統一されていくというふうに考えておりますが、今は過渡的な状況でもあり、若干算定手法に不統一なところがありますが、B/C をしっかりと算定していくという方向に再評価手法が変わってきているということは、大変評価できることと思っております。

それでは、今後の資料作成の整理も含めて、事務局からご回答いただきます。

○事務局 費用対効果分析の算定手法については、本省班長通知の中でも、現在継続中の地区が対象ということから、現行計画における算定手法を原則として用いることになっています。ただ、流れとしましては、今委員長がおっしゃられたとおり、総費用総便益比という方向になっており、それを用いることは妨げないこととなっておりますので、今年の再評価地区であれば岩手県と福島県が新しい手法を用いて算定してございます。

また、国は県から提出された効果算定資料をチェック、再算定するという立場から、基本的に県が採用した手法をそのまま踏襲して、チェックあるいは再算定しているものです。

いずれは、委員長がおっしゃったように、全ての地区が新しい手法で効果算定するという方向になっていくものと考えております。

それから、資料作成の仕方については、ご指摘のとおり、工期が延びた理由等の写真等があればより分かりやすい資料になると思いますので、今後は、ご指摘を踏まえて写真をもう少し増やして、分かりやすい資料の整理を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤委員長 小山委員、よろしいでしょうか。それでは藤崎委員、お願いします。

○藤崎委員 事前説明時に指摘した事項につきましては、全て対応いただき、ありがとうございます。本日のご説明ではありませんでしたが、ほ場整備事業の中で完了間近にもかかわらず、若干集積率が低い地区についても別途メールで、地区の事情等をご説明いただきましたので了解いたしました。引き続き、事業完了後にその効果がきちんと発揮されるよう進めていただければ、評価結果自体については、特に異議はございません。

今日のご説明を聞いた上で教えていただきたいのは、まず、二次評価地区の敷玉西部地区の進捗率は、事業費ベースで 59.4 %のところ、実際は 90 %相当であるという事情が、受益面積が減少したことによるという理解でよいのか。さらに、このことが B/C の説明資料の数値に影響を及ぼすのかどうか。追加の疑問が生じたので、教えていただければと思います。

併せて、田尻西部地区については、事業費ベースの進捗率が整理されていないため、区画整理の進捗が 9 割完了しているということから判断して、進捗率も 9 割近い数字になっていると解釈してよろしいのか。教えていただければと思います。

2 点目、ほ場整備事業について、営農経費節減効果と受益面積を単純に比較すると、地区の事情によるところがあると思いますが、受益面積が小さいのに、営農経費節減効果が大きい地区があるということは、モデルとして想定している経営規模のサイズなどが違うのではという気はしますし、従前のほ場の状態が 3 反区画からの再整備なのか、1 反あるいは、未整備からいきなり大区画整備なのかによっても影響してくるのではないかと思いました。したがって、事業目的に未整備の地区とか 3 反区画の地区とか現況のほ場の状況を書き加えていただくとよかったですかなと思います。

○佐藤委員長 藤崎委員からのご指摘について、事務局並びに担当課長からご回答願います。

○農地整備課長 敷玉西部地区の事業費に関しては、まず、受益面積に変更はございません。その上で総事業費が大きく減少したという状況でございます。実際のところ 33 億円の総事業費が 10 億円程安くなる見込みであり、その 22 億円ベースで進捗率を計算しますと、約 90 %という状況でございます。分母の総事業費が下がりますので、B/C の算出では効果は上がるようになります。

一方、田尻西部地区については、区画整理が 9 割終わっているのもう少し進捗率が上がってもいいのではというご感想を持たれたと思うのですが、実は、平場の整備単価の安い受益地の区画整理が既に終わっておりまして、現在、中山間地の整備単価の高い受益地が残っております。それを勘案しますと、進捗率は、まだ 6 割くらいという状況でございます。

それから、事業概要に未整備ですとか 30a 区画であるとか書かれた方がよいとのご指摘につきましては、そのとおりでございますので、今後は、事業概要のところで分かるようにしていきたいと思います。

○藤崎委員 敷玉西部地区について、区画整理工の面積が変わらないで事業費が3分の2に減少したというのは、簡単に言って、どういうふうに理解すればよろしいのか。

○農地整備課長 県から聞いていますのは、入札残がかなり出たということです。

○藤崎委員 区画整備の質を落としたわけではなく、受注した業者さんが安く工事してくださったということによろしいですか。

○農地整備課長 そのとおりです。

○藤崎委員 分かりました。それから、今回算出した B/C の数値は、現在の事業費を下げる前の数値に基づいて算出しているということによろしいですか。

○農地整備課長 そのとおりです。

○藤崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○農地整備課長 敷玉西部地区の事業費について補足します。先程ご説明した入札残の他、コスト縮減にも努めておりまして、その分も含めて事業費が減少しています。

○佐藤委員長 藤崎委員、よろしいでしょうか。それでは那須委員、お願いします。

○那須委員 二次評価地区について、埋蔵文化財調査の面積が広がっていけば、また年数が延長するということになり、これからのことも考えると、ただ年数が延びて行くだけなのか。それとも、何らかの費用の負担がかかってくるのかどうなのかお伺いしたいと思います。私は、埋蔵文化財は教育委員会で調査しているような感じを受けるのですが、農地だから農政の負担もかかっているのでしょうか。

○農地整備課長 埋蔵文化財の調査にかかる費用については、基本的に事業実施主体が負担するというようになっておりまして、このほ場整備事業の事業費の中で調査費とかの予算を確保し

ております。

○那須委員 勘違いをしていました。教育委員会のことに関わって調査しているのかと思っていました。

○農地整備課長 調査は、県の教育委員会から大崎市の教育委員会に連絡がいき、実際の調査は大崎市の教育委員会が行っております。

○那須委員 その調査費を負担をしているのですか。

○農地整備課長 事業実施主体である宮城県が負担しています。

○那須委員 分かりました。それから、費用対効果分析の手法の足並みがそろっていないようですが、全地区そろそろするにはどのくらいの期間がかかるのでしょうか。

○事務局 総費用総便益比による手法を取り入れたのは、平成 19 年からだと思いますが、国営の新規地区は、当然それに乗り換えて算定しているのですが、今回の補助事業の継続地区については、平成 19 年以前に事業がスタートしており、これらの地区は、従前の投資効率方式でスタートしておりますので、今回、再評価にあたりましては、簡便な方法、単価の見直しとかで対応していますので、手法そのものは基本的にいじらない方向で算定しているということでございます。

岩手県とか福島県のように、県によっては、全て新たな手法で算定するという方向で整理されているために、効果算定の手法に違いが出ているという状況です。

いずれは、新規地区全てが新しい手法に移行していく方向になりますので、継続地区が完了していくことに伴って足並みがそろって行くものと考えております。

それから、埋蔵文化財について補足します。事業費は当然原因者である事業実施主体が負担をしますが、農家負担についてはかかりません。

○那須委員 そういうところがはっきりしなかったなので、あえて質問をしました。

そういうところを表記していただければ理解できたと思います。

○佐藤委員長 何か補足ございますか。よろしいですか。担当課の方からよろしいですか。各委員の方よろしいですか。

私からは、特にということはありません。いろいろと対応していただいて感謝しています。

これからは、今話題になっている、費用対効果の算定について、特に NN 事業関係はどちらかというところだと対応が遅れていた感じがしていましたので、これから費用対効果分析をきちんと行っていくということは大変よいことだと感じております。

それから二次評価 3 地区については、地区の事情がよく理解できましたので、是非そのような方向で事業を進めていただければと考えております。

それでは、特に無ければ、私の方で少し時間をいただきまして、これから今までの審議過程を踏まえ、委員会としての意見のとりまとめ案を作成したいと考えております。

それでは一旦事務局へ進行をお返しします。

○事務局 それでは若干休憩をとらせていただきます。その間に委員長の方に意見案のとりまとめをお願いしたいと思います。

(休憩)

○事務局 それでは再開したいと思います。委員長お願いします。

○佐藤委員長 それでは、取りまとめた意見案を申し上げたいと思います。

東北農政局補助事業評価技術検討会再評価結果に対する技術検討会の意見案。第二次評価地区に対する意見は次のとおりです。

1. 経営体育成基盤整備事業 敷玉西部地区

県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。

2. 経営体育成基盤事業 田尻西部地区

県の財政事情及び埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。

3. 地すべり対策事業 下小沼地区

安全性の確認結果に伴う対策工の追加により事業費が増加したが、防止工事は概ね完了しており、一部ブロックにおいて現在経過観測を行っているものの効果の発現は認められる。

その他の事業地区に対する特段の指摘はありません。

以上ですが委員の皆さんいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、よろしければ 22 年度補助事業再評価結果に対する技術検討会としての意見といたします。ありがとうございました。

それでは事務局に進行をお返しします。

○事務局 大変ありがとうございました。只今いただきましたご意見を踏まえ、最終とりまとめをさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

また、本日いただいた委員の皆様からのご指摘等については、今後の資料作成等に活かしていきたいと思えます。ありがとうございました。

(昼食・休憩)

○事務局 皆様お集まりでございますので、これから事後評価の議論に入りたいと思えます。議事の進行につきましては、佐藤委員長にお願い致します。

○佐藤委員長 それでは、午後の部は補助事業の事後評価について検討に入りたいと思えます。

さっそく議題に入らせていただきます。

議題（2）の1）、補助事業事後評価の進め方について事務局から説明をお願いします。

○事務局 お手元の資料1でご説明させて頂きたいと思えます。

<以下、資料を説明>

○佐藤委員長 ありがとうございました。只今の説明にご質問ございますか。今回は 12 事業 20 地区でかなり多いんですが、委員の皆さんよろしいですか。

特に無いようですので、次の議題に移って参ります。

議題（２）の２）、事後評価結果書（案）について、補助事業評価委員会委員の事業担当課長よりご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 委員長、その前に若干よろしいでしょうか。

本日は事業担当課長から説明させていただきますけれども、資料３と資料４の２点で説明をさせていただきますとことにしています。

お手元の資料２につきましては、昨年度の反省を踏まえまして簡素化しておりますが、内容は、事業効果の発現状況と評価結果を入れ込んで整理してございます。この資料につきましては、質疑応答の中でご活用頂ければという位置付けでございますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 はい、資料２はそのように利用させていただきます。

では、それぞれ担当課の課長さんをお願いしますが、最初に水利整備課でよろしいですか。

○事業担当課長（資料３及び４により評価地区を説明）

|              |              |
|--------------|--------------|
| ＜以下、かんがい排水事業 | 「相坂川左岸地区」    |
| 同            | 「迫川上流２期地区」   |
| 畑地帯総合整備事業    | 「湯野地区」       |
| 経営体育成基盤整備事業  | 「金西北部地区」     |
| 同            | 「宮下地区」       |
| 同            | 「宮原地区」       |
| 農道整備事業       | 「菅生地区」       |
| 農業集落排水事業     | 「永南地区」       |
| 同            | 「菟田地区」       |
| 農村総合整備事業     | 「三戸東南部地区」    |
| 同            | 「郡山地区」       |
| 農村振興総合整備事業   | 「下田北部地区」     |
| 中山間総合整備事業    | 「奥津軽地区」      |
| 同            | 「リバーサイド葉山地区」 |
| 農地防災事業       | 「吉田地区」       |

|              |                |
|--------------|----------------|
| 同            | 「伊達崎地区」        |
| 海岸環境整備事業（農地） | 「浅見川地区」        |
| 草地畜産基盤整備事業   | 「盛岡北部地区」       |
| 同            | 「置賜北部地区」       |
| 畜産環境総合整備事業   | 「大崎東部地区」の資料説明＞ |

○佐藤委員長 ありがとうございます。只今まで全 12 事業種、20 地区の説明を頂きましたが、早速ですがこれから質疑に入りたいと思います。まず、小山委員からお願いします。

○小山委員 事後評価も事前に説明を頂いて、その後手直しを頂いたということで三つ程あるんですけども。

一つは、事後評価の場合は再評価よりも費用対効果をみた地区が少ないということなんですけれども、事前説明の際にもありましたが、山形県は費用対効果を出していて、その他は今後整備していくということでしたが、事業ごとに費用対効果の見方とか指標が違ってくると思います。

今回も、同じ事業の中で山形県だけが費用対効果があるわけですけども、私達は説明を頂いたのでその理由が分かるんですけども、本当は事業種別に統一されていた方が良いかなと思いました。

それと、資料 3 の 32 ページのアの項目なんですけども、三戸東南部地区で説明のありました、水稲、リンゴともに計画よりも作付面積が減っている理由として、水稲は転作大豆に、リンゴはさくらんぼに代わって生産振興している点は結果書に載せた方が良いのではないかなと思いました。

というのは、他の地区もそうなんですけども、作付面積が計画よりも実際少なくなっている作物がいくつかあるんですけど、これは土地利用計画上で別の作物になっているんだと思うんですね。主要品目のみ書いたということなんですけども、事業の目的自体が生産力の増進や生産基盤の強化ということなので、細かく書く必要はないと思いますが、全体の土地利用計画から見るとおおよそこのような戦略である、みたいな記載があった方が良いのではないかと思います。以上です。

○佐藤委員長 それでは、只今の小山委員からの意見につきまして、事務局あるいは担当課の方

からご回答下さい。

○事務局 費用対効果について私の方からご回答します。

事前説明の際も触れましたが、若干の説明をさせていただきます。

元々、事後評価は事業実施主体の協力を得られる範囲で実施しているものでございますが、事業主体が費用対効果分析をしているかと申しますと、試行的にやっていますとか全くやっていませんとか、そういうバラツキがある状況です。今年の場合は2地区になってしまいましたけども、そのような状況でございますので、ある意味致し方ないのかなというところがあります。

ただ、先生のご指摘のように、全体的に効果を入れ込むというのは、当然当たり前の話ですので、今後も事業実施主体に協力を要請しながら、極力、費用対効果分析の中身について評価分析に反映させていきたいと考えています。次年度以降の宿題という形でお願いできればと思います。

○佐藤委員長 はい、それから2点目の質問の方いかがですか。

○事務局 作付面積や単収については、事業計画の時点での主要作物を記載するという形になっています。ただ、先生のご意見の中の特産品や特質的な部分については、基本的には、先程も申しましたように事業主体からいただいた資料で整理しているところです。

逆に、事業主体の方からここは特出しして欲しいといったものについては、極力この中に反映させていきたいとは思っているんですけども、いただいたデータの中で整理をしているものですから、その点はお伝えしておきたいと思います。

○佐藤委員長 よろしいですか。今の説明で。

○小山委員 今年度はいいんですけど、今後、費用対効果のことをもっと詳しくやっていく時に、その基準になる要因の変化ですので、今の現状、例えば水稲やリンゴの面積が減っているという内容だけで費用対効果の細かい資料が出てくると、整合性が取れなくなってくるのではないかなと思います。

今年の資料は良いと思うんですけども、口頭で大豆やさくらんぼの説明があったので、そ

の分も記載があったらどうかということです。

○農村計画部長 ご意見ありがとうございます。局内の検討でもその部分を課題と考えると議論させていただいた経緯がございました。費用対効果については、先生からも事業種別ごとの統一というお話がありましたが、かんがい排水事業やほ場整備事業と、32ページにあるような農村総合整備事業では目的が違うわけですので、来年に向けての課題という形で整理させて頂ければありがたいと思います。

また、先程担当の方から話がありましたように、費用対効果については、県は試行的にやっていて、なかなかデータが揃わないというところがございます。そういった中で、どのような方法が一番良いのか検討させて頂ければと思っております。

また、32ページの作付面積ですが、計画とそれから実際にどうなのかという点についても難しい問題がございます。一番右の実態につきましては、青森県の農林水産統計から記載していますけれども、これはおそらく市町村全体の値と考えております。

地区毎のデータを記載して下さいと言っても、なかなか反映されないということもございますので、この点については目安という形で載せさせていただいておりますけれども、今後の課題とさせて頂ければありがたいと思います。

○佐藤委員長 はい、それではさらに検討していただいて、次年度に活かして頂ければと考えます。それでは次に、藤崎委員の方からお願い致します。

○藤崎委員 事前説明の時にいろいろ申したことに對しまして、本日の説明の中で逐一ではなかったんですけども、文言と見比べるといろいろ丁寧に修正頂いて、大変ありがたいことだと感謝いたしております。また、資料として解かり良くなったのではないかと感じております。

あと2点、細かい点で確認みたいなことなんですけれども。

1点目は、畑地帯総合整備事業の湯野地区のかんがい用水の使い方なんですけども、本日の参考資料では、スプリンクラーで灌水している写真が入りまして、水を使っていると分かったんですけども、ほ場内のスプリンクラーまで事業で整備されたのでしょうか。

青森県のリンゴ地帯のイメージだと、SSに汲むための蛇口が園地に来てれば、谷の底まで水を汲みに下りなくていいというイメージがあります。この地区は桃と果樹だったので、そういうイメージで捉えたら園地内のスプリンクラーの写真がありましたので、もう一回、水の使

い方を補足説明的にお願いできればありがたいというのが1点目です。

それからもう1点は、実体験に基づいた非常に丁寧な説明だったんですが、中山間のリバーサイド葉山なんですけれども、農作業準備休憩室という施設があまり他の地区で見ない特徴的な施設だと思うので、この活用状況についてももう少し補足説明頂けるとありがたいなと思います。

施設の管理状況では自治会により管理と書かれておりますが、実態として多少は地域の集会施設的な使われ方もあるから、自治会なのかもしれないんですけども、農作業準備休憩室だと自治会というより、営農組合とか農事組合の人が使うのかなという気も少ししましたので。

施設名が特徴的なので、実際の活動状況についてももしお分かりでしたら、もう少し補足を頂ければありがたいです。

以上、事後評価については2点、もう少し追加で後学のために教えていただきたいというところ です。

それから小山委員からもあった、事後評価のやり方、全体的なシステムの話なんですけれども、今のシステムの中でこういうやり方だというのは非常に良く分かります。ただ、NN事業全般としては、事業が終わった瞬間にお金が付かなくなる仕組みがそもそもあると思うんですけども、こういう事後評価をきちんとやっていくということであれば、それに対する予算の手当てとかが必要ではないかと思います。

それから、土地改良法の改正以降、環境との調和への配慮ということで、特に生態系に配慮した施設については事業後のモニタリングが非常に重要なんですけども、これまでは設計して施工して終わってしましてですね。モニタリングの部分にお金を準備しないままに、生態系配慮施設を作ってきたという経緯があるので、この点は国全体として是非、部長さんとかが中心に本省の方を交えて、事業後のモニタリングとか事後評価とかその辺の在り方について、B/Cだけではなく、今後は環境配慮という部分についても、どういうふうに見ていくのかというご検討を頂ければありがたいなと思います。

これは本日の議題と直接関係ないので宿題にしてもらって結構なんですけれども、せっかくの機会なので申し上げてさせて頂きました。以上です。

○佐藤委員長 はい、ありがとうございました。それでは只今、藤崎委員から2点の質問と1点の意見がございましたので、それを踏まえて担当課長あるいは事務局からご説明下さい。

○水利整備課長 畑地帯総合整備事業について、私の方からご説明させていただきます。

今回新たに、スプリンクラー散水をしている写真を追加させて頂いていますが、これについては本事業の主要工事ではありませんので、別途何か事業を仕組んだか、あるいは農家の方々が独自で購入された可能性がありますので、それは調べさせて下さい。(生産組合が独自に購入)

それと散水の時期ですが、桃やリンゴの作業については、通常の灌水以外に3月頃から収穫までの間、消毒や防除のためにも散水をしているということで、いろんな形で使っているという状況です。

○地域整備課長 私の方からは資料 45 ページのウのポツ4番目ですね、農作業準備休憩室ということでよろしいかと思います。

事業の主要工事の中に体験農園というものがございます。これは2つございまして、1つは、蕨園の蕨の刈り取り体験。もう1つはとても珍しい天然のジュンサイ沼でございます。この体験農園に地域外から年間約2千人程の人達が来ておりまして、その機材などを入れている倉庫と言いますか保管庫という使われ方でございます。それから、作業の準備をする所もこの事業で整備しておりまして適切に使われているということです。

○藤崎委員 分かりました。農作業準備休憩室の利用者は農家だと思い込んでいたんですけども、体験農園とセットの、都市からの来訪者が利用しているということですね。

それと、畑地帯総合整備事業の用水の使い方ですけども、もし防除とかの水量もそれなりの量があるのであれば、そのような表現を少しされてもいいのかなと思いました。以上です。

○佐藤委員長 はい、それでは若干修正するというのであれば直して頂いて、最後の意見について計画部長さんから何かありますでしょうか。

○農村計画部長 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

事業が終わった瞬間にお金が無くなることへのフォローといいますか、事後評価をやるのであれば、きちんとモニタリングも含めて体制を作った方が良いのではないかというご意見でございます。

国営事業につきましては、来年から機能保全事業という制度ができて、調査管理事務所

が長寿命化計画をきめ細かく作っていくという中で、施設がこういった形で維持されていくのか見えてくると思います。

そういった中で、例えば生態系への配慮については、以前から生態系配慮施設の管理はどうするんだという問題がありましたが、この部分については、例えば市町村にお任せするとか、それから市町村負担のガイドラインを少し高くしていくかという議論の経緯もありました。

ただし、今回のような補助事業については、県の方にこれからもお任せするという形になると思います。ましてや今後、一括交付金という形になりますと、県の方がこの後どうするのかということについては、事業採択だとか事業実施も地域の戦略に基づいてやっていくということになるかと思えます。

我々としても、生態系の配慮は今後も重要ですので、県ともそのような議論をしながらやらせてもらえばありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 はい、ありがとうございました。それでは那須委員からお願いします。

○那須委員 全体的にはそれぞれしっかり目的を持った事業ですので、その効果としては資料からも十分伺えると思っております。

1つ確認したいのが、資料には施工前や施工後の写真がきちっと載せてあるので変化が分かりますけども、資料7ページにファームポンド1号機、3号機などとあって、これは4ヶ所に4機作っておりますよね。

これらのファームポンドは、いつ1号機が作られて3号機や4号機はいつ作られたのか。また、形が円形や四角形ですけども、地形に合わせてこうなったのか、それぞれ形が違うのは費用面を考えたのかそれとも地形面か、そういうところをお聞きしたいと思えます。

それからもう一つ、集落排水事業の接続率です。秋田県の地区もそうですけども、2地区とも100パーセントですが、これは事業とは全く違う地域の住民が積み立ててきたとか、住民の意識によって人口が減ってきているのに接続率が100パーセントになっているとか、こういう住民の意識を交えてやっていく良いところは、これからの事業でも地域に紹介して進めていくべきではないかなということを感じました。以上2つです。

○佐藤委員長 はい、ありがとうございました。それでは担当課長さんの方からご回答をお願いします。

○水利整備課長 先に畑地帯総合整備事業のファームポンドについてご説明させて頂きたいと思  
います。

資料3の9ページに全体の用水系統の図があります。少し分かりにくくて申し訳ないの  
ですが、この青いラインが用水路のラインです。このラインの間に等高線に沿って樹園地が広がっ  
ていますが、樹園地に水を配水するためにはどのような方法が良いかを検討して、必要な高さを  
考えながら、一旦水を溜めるファームポンドの位置を決めております。

1号機と3号機につきましては、図の中の左上に1号機、それから右上に3号機、そしてそ  
の間に2号機という表示がありますが、整備の順番につきましては、土地取得の調整等を見な  
がら決めているところです。では、円形と四角形をどのように決めているのかというと、これ  
は設置位置の限られた土地の範囲の中で、どのような形を作れば効率的かいろいろ試算して決  
めているというものです。よろしいでしょうか。

○地域整備課長 接続率の話でございましたが、参考までに接続率の全国平均を見ますと 80 パ  
ーセント、東北平均は 75 パーセント程です。今回の事業地区を見ますと、岩手の金ヶ崎町で  
は 98 パーセント程、それから秋田の井川町では 84 パーセントということで、この事業をや  
っている中では全国平均を上回っているというのが分かります。

また、接続には具体的にどれくらいの負担を伴うのかということも調べておりまして、自分  
の家への補助は原則無いということなんですが、永南地区では 50 ～ 60 万円程かかるそう  
です。これを 100 パーセントに近い接続率で進めて行くというのは、やはりその地域の理解も  
さることながら、町の行政のPRといえますか啓発が非常に進んでいるためと思います。

それに対して、受益者である農家の方々は前もって準備して積立をしてきた大変な優良地区  
で、委員もおっしゃった通り、この取り組みはこういう良いところがあるという啓発を、私等  
も是非ともしていかななくてはだめかなという思いでおりますので、ご意見を頂きながら今後の  
事業のPRに務めさせて頂きたいと思ます。

○佐藤委員長 はい、ありがとうございます。那須委員よろしいでしょうか。

時間も無くなってきたんですけども、それでは、事後評価につきましても個別の事前説明会  
で各委員からいろいろとご指摘して頂いた意見を、事務局の方で実際に拾い上げまして、大変  
整理された資料を作っていただき感謝しています。

特に私も感じているのは、先程来話題になっている費用対効果についてです。各県の事情もあって不統一な部分もございますけども、いずれはこれらも統一されていくんだろかなと考えています。そういう中で事後評価もしっかりやられて、新たな事業のあり方につながっていけばと考えているところです。

私からは特に細かい質問はございませんので、各委員の方でこれだけはもう1回確認したいという点があればいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは時間の都合もございますので、無ければこの辺で少し時間を頂きまして、私の方でこれまでの検討を踏まえまして意見を取りまとめ、意見案を作成したいと思います。

一旦ここで、進行を事務局にお返しします。

○事務局 では、これから委員長が意見の取りまとめを行いますので、暫くの間休憩とさせていただきます。

(休憩)

○事務局 委員長がお戻りになりましたので再会致します。委員長よろしくお願い致します。

○佐藤委員長 それでは、取りまとめた意見案を申し上げたいと思います。

東北農政局補助事業評価技術検討会、事後評価結果に対する技術検討会の意見（案）

各事業地区に対する個別の意見は次のとおりです。

1. かんがい排水事業 相坂川左岸地区、迫川上流2期地区

本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や維持管理労力の軽減が図られるとともに、転作による畑作物の作付の増加などの、効果の発現が確認された。

2. 畑地帯総合整備事業 湯野地区

本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮、集出荷に係る作業効率の向上が図られるとともに、農業用水の安定的な供給などの、効果の発現が確認された。

3. 経営体育成基盤整備事業 金西北部地区、宮下地区、宮原地区

本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積が図られるとともに、維持管理費の節減や地域住民の生活環境の向上などの、効果の発現が確認された。

4. 農道整備事業 菅生地区

本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮、輸送体系の効率化・合理化などの、効果の発現が確認された。

5. 農業集落排水事業 永南地区、施田地区

本事業の実施を通じて、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民生活の快適性、利便性の向上などの、効果の発現が確認された。

6. 農村総合整備事業 三戸東南部地区、郡山地区

本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

7. 農村振興総合整備事業 下田北部地区

本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減や農産物輸送の効率化、農村の居住環境としての利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

8. 中山間総合整備事業 奥津軽地区、リバーサイド葉山地区

本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

9. 農地防災事業 吉田地区、伊達崎地区

本事業の実施を通じて、農地・農業用施設への湛水被害の防止による農業生産や生活環境の維持などの、効果の発現が確認された。

10. 海岸環境整備事業（農地） 浅見川地区

本事業の実施を通じて、地域住民の休養の場として利用される砂浜や農地・農業用施設等への浸水被害の防止などの、効果の発現が確認された。

11. 草地畜産基盤整備事業 盛岡北部地区、置賜北部地区

本事業の実施を通じて、飼料作付面積の拡大による飼料自給率の向上や畜産経営の規模拡大などの、効果の発現が確認された。

12. 畜産環境総合整備事業 大崎東部地区

本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の改善が図られるとともに、担い手の確保・育成、粗飼料自給率の向上などの、効果の発現が確認された。

以上でございます。委員の皆さんいかがでしょうか。

○藤崎委員 すいません、海岸環境整備事業なんですけども、確か先程の資料3だと、最初に砂浜の回復などの国土保全があったと思われまして、1番目に書いてあることを盛り込んでから住民休養の場などに触れた方が良いのではないかなと思います。

文言がまだ練れてないんですけども、趣旨としては、1番目に書いてあることはやはり入れるべきではないかなという気がしました。

○佐藤委員長 そうしますと、本事業の実施を通じて、国土保全機能の発揮、強化、どちらが良いですか。強化でいいですか。

はい、では、只今委員の方から意見が出ましたので、若干修正させていただきます。10番目の海岸環境整備事業ですが、本事業の実施を通じて、国土保全の強化、地域住民の休養の場として云々というふうにさせていただきたいと思いますがよろしいですか。事務局の方でそのように修正をお願いします。その他、特によろしいですか。

それではこれを22年度補助事業事後評価結果に対する技術検討会としての意見と致します。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○事務局 ありがとうございました。いただきました御意見を踏まえまして、最終取りまとめをさせていただきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、東北農政局補助事業評価技術検討会を閉会致します。本日はどうもありがとうございました。